

審 議 会 会 議 録

会議名称	令和3年度 第3回伊達市立図書館運営協力会		
議 題	(1) 教育長への提言について		
開催日時	令和3年10月12日(火) 14時00分～14時45分		
場 所	伊達市立図書館 2階 視聴覚室		
出席委員	小倉 敬 委員 万代 淳 委員 本多 正機 委員 伊藤 洋子 委員 佐藤 朋子 委員 松崎 恵子 委員 小林 浩路 委員 立花 和実 委員 (計8名)		
	所管部課名	教育部図書館	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	1名
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	

【会議の概要】

- 1 開会 (事務局：図書業務係長)
- 2 議題【詳細は別紙のとおり】
 - (1) 教育長への提言について 添付資料1
- 3 その他
- 4 閉会

議 題

(1) 教育長への提言について 資料 1

会 長：本日お配りした資料をたたき台に今日皆さんに協議してもらい、それを私と副会長と事務局で提言案としてとりまとめ、次回11月上旬の会議で確定させて、教育長へ口頭で伝えたいと思うがよろしいか。

委 員：異議なし。

会 長：それでは、事務局から資料内容について説明してください。

事務局：＜資料に基づき説明＞

会 長：これまで話し合ってきた内容をまとめると、この3点になると思う。市の財政状況は大変だと聞いているが、1番の施設整備をしていただければ多くの部分で解決できるという点を教育長に話したい。その他で皆さんから意見や要望があれば出していただきたい。

副会長：11月に会長と一緒に教育長に提言するが、今年は口頭での提言なので、どこにポイントを当てて話したらよいか、皆さんから出してもらいたい。施設整備は2年くらい待たないといけませんが、この間でも市民が利用しやすくなるように少しでも改善できることを提案していただきたい。

委 員：一年前に市長から施設整備の話があったときは、これは良かったと思った。その後2年間の凍結となったが、我々とすれば2年後には施設整備してもらえんと思っている。それまでの間に細かいことでも改善しながら進めていきたい。それが新しい図書館を作るときに役に立つという考えで事務局にも頑張ってもらいたい。

委 員：3番の学校との連携の進め方の中で、小中学校との連携について書いてあるが、高校再編により新しくできた伊達開来高校は図書館に近いので高校生が放課後に利用しやすいと思うが、高校との連携は管轄が違うから載せてないのか。

事務局：コロナ禍になって高校生の利用は激減している。現在開放していないが、以前は12月くらいから2月くらいまで2階特別閲覧室がよく利用されていた。中学生は定期的な利用があり、小学生も日の長いときは勉強などで利用されていた。提言案の小中学校との連携については、高校との連携を排除しているわけではなく、まず同じ市の教育委員会の小中学校と連携をしながら読書環境の手伝いができればという考えである。

委 員：高校再編があったタイミングなので、高校生に放課後手伝ってもらえるなどの連携ができるのではないかと思った。

委 員：読書活動を盛んにするために学校の先生から生徒への指導で子ども達が活字を読むということを進めてほしいという観点では、小中学校がいいという意味だと思う。図書館の活動そのものを活発にしていろいろな方に来て

もらうことからいうと今後も高校生が利用するという場面は想定して対応を考えていかなければならないと思う。

委員：前にも言ったが、この2階視聴覚室を高校生が勉強できるように机を入れて開放することは難しいのか。

事務局：以前は高校生に開放していたが、コロナ禍なので市内の他の公共施設同様に開放できかねる状況にある。現在、1階閲覧席も1時間以内の利用に制限しているが、子ども達が館内で勉強するには短いので、これからは適切な方法を考えることも必要だと感じている。ただ、今年の冬はコロナの収束状況を見ながらとなると思う。国の指針を守った上で、子ども達が風邪をひいたり、コロナに感染しないように気を配りながら、子ども達の声が出ている図書館は活気があって職員としてもやりがいがあるので、できる方法を考えていきたい。

委員：図書館は本を読む・借りるばかりではなく、勉強する場でもあるが、勉強するには1時間は短い。利用時間を2時間ぐらいまで伸ばすとか、対応方法も一緒に考えていかないと先に進まないと思う。

委員：冬場になると図書館までの移動手段が少ないし、例えば2時間のために図書館に来て、時間がきたら帰るとなると大変だと思う。

会長：たたき台の3点については、これまで話し合ってきたことなので、いまさらという感じがあるかと思うが、次回の会議に向けて今日出たことも含めて再確認しながら事務局とまとめたいと考えている。

委員：3番の学校との連携の進め方で、高校生云々という話が出たが、高校生が図書館を活用するといことを含めての連携ではなくて、学校図書館の充実だとか、生徒の読書活動を広げていくために市立図書館が学校図書館に協力する。そのために、活動の場所は学校図書館で、学校側が市立図書館にどのような要望があるかといった連携だと思っていた。

事務局：たたき台の案としては、そのとおりだが、先程の意見では、再編された高校も近いので何らかの形で提言に含めてはどうかということかと受け止めている。

委員：そういう趣旨だと難しい話だと思う。道立高校の図書館の運営を市立図書館の司書が手伝ったり、アドバイスするのは非常にやりづらいというか、できないことだと思う。高校は所管が違うので考えないほうがいいと思う。それから、上から4行目の市内の学校の整備を進めている段階とあるが、この整備というのは統廃合のことなのか。

事務局：そのとおりである。

委員：学校図書館の整備とも読み取れてしまうので表現を修正すべき。

事務局：整備を統廃合に修正する。

委員：統廃合とするときつい表現になってしまうかもしれないが、整備のままだと誤解がおきたら嫌だと思った。それから最後の行に、図書館職員の適正な人員配置に

ついて書いているが、このくくりの中でこれを読むと、学校図書館との連携のために職員がどうのこうのということになってしまうが、これは独立した話だと思う。市立図書館の運営を充実するために図書館職員の適正な配置が必要だという話であって、学校とは関係ない話だと自分は思う。

事務局：学校との連携の進め方の中に、図書館職員のことを入れたのは数年前の話だと思うが、仮に学校との連携をするのであれば、現状の職員配置ではできかねるので、学校との連携を進める上でさらに適切な人員配置をしてはどうかということがあったので記載していた。過去の経緯は別として、この表現だと職員が足りないから職員を配置してくださいという表現が一人歩きしているので、表現を次回までに修正する。当然学校のほうと連携するためには業務が増えるので、それとは別に皆さんからご心配いただいているように職員の手があいていないという課題を1つ項目を立てて、その中に学校との連携の部分と図書館自体の事業を充実させるための提言という形に整理したい。

委員：そのとおりだと思う。これは1番の図書館施設整備の早期実現をするにも職員が足りないし、2番の図書館の利用拡充を図っていくためにも今の人数では足りない。ましてや前にも恵庭の図書館司書が学校に派遣されてという話がでていた。今の伊達市立図書館の体制では絶対できない。ですから、学校との連携という意味でもやはり職員が足りないのではないかと。全てを解決するためには職員の増が求められるのではないかと。我々もそれを毎回のようによく求めている。これだと学校との連携のための人員配置を求めるようなくくりに見える。

委員：高校生については、3番で学校との連携の進め方の話をした中では直接的にはつながらないけど、伊達開来高校も近くにあるので、高校生が利用する場面が増えるのではないかと。そのことをこの中で触れれば良いと思う。学校との連携の中でこういったことも話題としてでていたので、考慮に入れて増改築も含めて考えていただければと思う。職員の定員を増やしてほしいという話は全体に関わる話である。新しい項目を設けたほうがいいのか検討してみた方がいい。

事務局：図書館施設整備にしても利用拡充にしても職員の補充を提案するという項目を立てる。また、3番の学校との連携については、図書館に近い高校があるので連携し、そのことは市の読書活動の推進につながるのだというように項目の整理したい。

委員：1番の図書館施設整備の早期実現の中で①から④まであって、①で具体的に「学習室の拡充、雑誌スペースの効果的な配置」をあげていて、これは一生懸命勉強する子どもがいたり、雑誌をのんびり見る大人がいたりというそれぞれの住み分けをしたりして図書館を活用したりするということだと思う。③で居心地の良い図書館ということで、「飲食スペースとか自販機の配置」という具体的な話が出ている。それから、④で「配架図書を増やす」ということと「児童書の配置を分かりやすくする」と具体的なものが出てきているが、②の「長時間滞在に対応し

た明るく快適な空間の確保」では、この空間が何の空間なのかがわからない。①③④は具体的なのに、②の空間は雑誌スペースでや飲食スペースなのかと思ったり、それとは別のスペースなのか、よくわからない。

委員：冷暖房の話だったかと思う。

事務局：②が示しているのは、例えばお母さん達が来ても子ども達が来ても長時間滞在ができるようにということと、快適な空間というのは図書館に来れば暖かく涼しく快適に過ごせるというイメージである。ちょっと言葉足らずだったので、今いただいた内容を反映したい。

委員：要するに、1番全体として、明るく快適な図書館で長時間滞在しながら過ごせるような図書館がほしいと。その中に学習室とか雑誌スペースとか閲覧室とか、あるいは育児のための部屋だとかが②の項目の中に全部入ってくる。明るく快適な長時間滞在に対応した空間の図書館でその中に①③④が含まれる。これだと①③④の別の空間があるのかと感じた。最後にもう一点、2番の図書館の利用拡充についてで、2つの形式段落があるので求めているものは2つである。一つは図書館活動の丁寧な周知活動を行っていただきたい。そのために利用者の要望を聞いたり、各種団体との連携を密にするなどして丁寧な周知活動を行う。この部分が文脈が繋がっていないと思う。利用者の要望を聞くなどして丁寧な周知活動を行う、各種団体との連携を密にして丁寧な周知活動を行うというセンテンスだと思う。

事務局：どういう周知活動がいいかという要望を利用者の皆さんから聞いたり、各種団体と連携を密にする中で意見をもらい、それらの意見を基にして周知活動のほうに活かしていきたいということだったが、ご意見のとおり説明が足りないかもしれないので、調整したい。周知活動は図書館としてやれることはやっていると思っているが、その時代に応じて利用者から求められる周知活動は少しずつ変わってきているので、皆さんからご意見をいただきながらということを表示した。

委員：このまま文章を読んでも、図書館の丁寧な周知活動を行うための方策として要望を聞くことだとか、各種団体と連携を密にすることで、周知活動を行う。これだと文脈が上手く伝わらない。要するに丁寧な周知活動を行っていただきたいということか。

委員：前々から一つの大きな問題として、図書館がいろいろな活動を活動しているがなかなか市民に伝わらない。それを何とかしなければならぬということがメインだったと思う。そして、そのときに大事なことは、こんな活動をすればいい、ああすればいい、こうすればいい、ここを直さなければならぬという市民の皆さんの要望をいただくとか、大いに聞く姿勢をもって行っていかなければならぬということから出てきたものなのだと思う。

委員：効果的な情報発信のあり方について、市民の意見を聞いたり各団体と連携を密にするなどして、丁寧な周知活動を行っていくということなのか。

事務局：そのとおり。

会 長：次回までに提言案を取りまとめて提案し、次回の会議で決めていきたい。

3 その他

委 員：コロナの話だが、今後どうなるかわからないが、今年の活動に関してはほぼ読書週間とか人が集まるようなものはしばらくはできないような状況なのか。緊急事態宣言が解除されたので通常の状態に戻しているのか。

事務局：国のルールに従いながらコロナ対応をしつつイベントを開催している。10月2日のおはなし会もこの2階視聴覚室で手指の消毒をし、熱を測った上で、参加してもらい、席も密集しないように目印を置いて座ってもらっている。また、読書週間は今年29日（金）から始まり、同時開催のPOPコンテストの投票もあるのでその準備を進めている。読書週間のポスターも各施設に貼らせてもらっている。使えるツールを使いながら頑張ってPRしている。コロナ前と変わっているのは閲覧席の制限をしているのと、短い時間の利用をお願いしていること。

また、事務局からの情報提供だが、ワイラジオで今年20日（水）12時30分から5分間程度、図書館職員が秋の読書週間について話をしているので聞いていただければと思う。

委 員：今図書館は午後6時まで開館で、閲覧席利用が1時間という話が出た。コロナ禍で制限がある中でも学習室の拡充だとかを要望しているが、学習室を拡充したけど1時間で帰ってくださいというようなことになるのか、それとも新しい図書館ができたときには閉館時間を少し遅くしたりだとか、学習室に限って遅くしたりだとか、伊達開来高校がどういった学校になっていくのかわからないが、勉強に力を入れていくのであれば、図書館を利用したい子どもが増えてくる可能性がある。今後、学習室の拡充を目指すのであれば、早い時間帯は小中学生、午後5時を過ぎたら高校生が利用するとなれば、開館時間を1時間延長するようなことも検討する必要があると思う。

令和3年度 伊達市立図書館運営協力会 口頭提言(素案)

1 図書館施設整備の早期実現について

図書館施設の整備については、昨年12月に伊達市の財政状況を踏まえて市の政策的な判断により凍結となったとのことだが、現在の施設は建築から40年以上経過して老朽化が著しく、利用者にとっても職員にとっても不便さが増している状況にあると考えます。

そこで、これまで運営協力会で協議し、提言してきた内容を叶え、居心地の良い図書館を実現するために早期に施設整備を実施していただきたい。

また、施設整備の際には特に下記項目を反映していただきたい。

- ①学習室の拡充、雑誌スペースの効果的な配置など、利便性向上
- ②長時間滞在に対応した明るく快適な空間の確保
- ③飲食スペースの充実、自動販売機の設置
- ④市民の財産である図書資料を除籍せずに配架できる書架の配置と児童書や絵本の五十音順配置

2 図書館の利用拡充について

Wi-Fi環境の整備、刊行物や館内案内の充実のほか、館内掲示やインターネットによる情報発信の強化なども進められていますが、コロナ禍などの昨今の情勢を踏まえて多くの市民に安全・安心して利用してもらえるように対策を進めながら、利用者の要望を聞いたり、各種団体との連携を密にするなどして、図書館活動の丁寧な周知活動を行っていただきたい。

また、図書資料の貸出について、インターネットや電話での図書予約ができることの積極的な周知、返却期限の遵守の周知とその啓発に努め、利用者が自分に適した方法で利用しやすくできるよう対応いただきたい。

3 学校との連携の進め方について

幅広い読書機会を提供するとともに、読書習慣を身に付ける上で学校における読書環境の整備は重要と捉えます。

小中学校と連携し、児童生徒の読書環境が大きく改善された結果、国語学力テストの結果が向上した自治体があります。市内の学校の整備を進めている段階であるとは思いますが、学校からの要望を踏まえ、学校と図書館の意見とのすり合わせを行っていただきたい。

また、現在の図書館職員数では、現状を超える事業には対応できかねる状況であるため、図書館職員の適正な人員配置について十分に配慮いただきたい。